

令和4年9月分（4件）

【子ども医療費補助】

内容	以前より議会で審議されている子ども医療費補助の18歳までの引き上げを早急に実現してください。 明石市の様にしないと若者の移住は見込めません。 【R4. 9. 5 受理】
回答	子ども医療費助成制度は、医療費に係る保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健やかな成長を図ることを目的とした制度であることから、国全体としての根幹をなす公的制度であり、全国的に統一した運用が必要と考えます。 館山市では、これまでも国や千葉県へ制度の拡充について働きかけを実施しておりますが、今後も、国や千葉県の動向、他市町村の状況等を確認するとともに、他の事業等との優先順位を考慮しつつ、検討してまいります。 このたびは貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。 【R4. 9. 8 回答】

【レジャーとしての釣り、サーフィンについて】

内容	掲題の件は、館山市、南房総市でこれからも期待できる発展分野かと思いますが、現状だと釣りエリア(投げ釣り)とサーフィンエリアが重複しており、分離できないものでしょうか？ サーファーからすると、投げ釣りのオモリは危険ですし、釣り師からするとサーファーがいると邪魔なものです。 【R4. 9. 5 受理】
回答	館山市は、34.3 kmの海岸線を有する海辺のまちです。北は波穏やかで別名「鏡ヶ浦」と呼ばれる館山湾、南は美しい砂浜が広がる平砂浦海岸など、変化に富んだ海岸線は、館山市の財産です。 館山市は、この“海”の魅力を最大限に活かしたまちづくりを進めており、様々なマリンスポーツ・マリンレジャーの適地として、たくさんの皆様にお越しいただいているところです。 海（水面）は、法令等の制限がある場合を除き、原則としてどなたでも利用できる公共のものですが、海岸はそれぞれ管理者が、その管理をおこなっております。ご質問に具体的な場所の明記はありませんでしたが、例えば（市内でサーフィンができる海岸として考えられる）平砂浦海岸一帯は、千葉県が管理する海岸となっております。 安全・安心なマリンスポーツ・マリンレジャーのため規制を設けようとする場合は、この海岸管理者を中心として様々な機関や関係者の方々のご意見を聞きながら検討していく必要があります。 また、エリアを分けるということは、結果的にそれぞれのエリア内で、特定の目的のために他の方の行為を制限することになります。今回ご質問のありました、釣りとサーフィンは、どちらも自然が相手のスポーツであり、そのポイントも一定ではなく、常に変化しているものと思われますので、そういった点からもエリアを分離することは、難しいものと考えています。 まずは、釣りをする人、サーフィンをする人それぞれが、同じ海で楽しむ者同士、思いやりと譲り合いの気持ちを持って、館山の海で安全にお楽しみいただければと思います。 【R4. 9. 15 回答】

【道路の整備について】

内容	他県より館山市へ移住してきました。 館山は海と山に囲まれ、他県からの観光客も多くいます。自転車でサイクリングなどもっと安全に出来る様道路を整備して欲しいです。 北条海岸先の碎石場？のような場所に大きなトラックが常に出入りしており砂ぼこりも舞い大変危険で不衛生です。せめて北条海岸まわりだけでも早急に道路の整備をお願いします。 【R4. 9. 9 受理】
回答	ご指摘いただいております場所は、千葉県が管理する県道館山港線と館山港になるかと思われますので、管轄している安房土木事務所に、情報提供するとともに、ソフト対策も含めた対応を引き続き要請したいと思います。 館山市が管理する道路につきましては、安全性と円滑な通行の確保を目指し、計画的に道路整備を進めていますが、皆様のご要望に対応できていない状況を再認識するとともに、貴重な意見として真摯に承りたいと思います。 【R4. 9. 14 回答】

【休日のこども園の園庭解放について】

内容	市内在住、未就学の子供を2人持つ母です。 館山市内にはたくさんの公園があり、利用させていただいています。 ですが、小中学生が走り回っていて危険を感じる事があったり、学生に遊具を独占されていることがあるのが現状です。また、未就学の子供向けの遊具が少なく感じます。 南房総市では休日にこども園の園庭解放をされているので休日はそちらを利用させていただいています。 館山市内のこども園も休日に園庭解放をして欲しいです。 こども園では、 1、遊具が未就学の子供向けである 2、柵で囲われているため安全 3、未就学に限定することで接触等の事故を防ぐことができ、安心して遊ばせられると思います。 セキュリティ等、色々な問題があることは承知ですが、ぜひ御検討いただければ幸いです。 【R4. 9. 12 受理】
回答	未就学のお子様及安全に、のびのびと体を動かせる環境は非常に大切であると考えております。 このため、館山市では就学前のお子さんが安心して体を動かせる屋根付き公園の元気な広場により、その機会を確保しております。 ご意見は、屋外の遊び場のことを指しているものと考えますが、こども園の園庭は、遊具が未就学の子ども向けであったり、柵に囲われており安全であったり、利用できるようにして欲しいと思われること、自然なお気持ちであると考えます。 本市において、過去には保育園の園庭に関しては比較的緩やかに、利用を妨げないという対応をしていた時期もありましたが、残念ながら、園庭に入り込んでの喫煙や花火等の火気の使用、外の設備へのいたずらが複数回あったことや、昨今の不審者対策などから、園庭の開放には、様々な対策を講じる必要があります。 従いまして、すぐにご要望に応えることはできませんが、貴重なご意見として受け止

	め，小さなお子さんが安心・安全に体を動かせる場づくりを検討してまいりたいと思います。
--	--

【R4. 9. 21 回答】